

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	観光文化部 観光振興課
契約締結年月日	令和2年7月13日
契約者名	(公社) やまなし観光推進機構
契約名	やまなし教育旅行誘致促進事業業務委託契約
契約金額 (税込み)	9,988,000 円
随意契約理由	<p>本業務の主な委託内容は、教育旅行の誘致促進に向けた旅行者に対する助成金の支給業務及び富士の国やまなし観光ネット内のWEBサイト:『やまなしでしる・まな・体験』のリニューアルである。</p> <p>(公社) やまなし観光推進機構(以下「機構」)は、地域版DMOとして県内の観光資源に広く精通しており、ツアーの造成や観光ネットを活用した情報発信を行うなど、県下全域の観光振興を担う唯一の法人である。</p> <p>また、機構は教育旅行をサポートするためのWebサイトを運営しており、同サイトでは各種の学習体験を網羅的に掲載している他、事前学習に必要な資料・情報の提供、観光ガイド・体験メニューの紹介、下見視察のサポートなど、ワンストップで対応する窓口を設置し、長らく教育旅行の誘致を行ってきた。</p> <p>更に、機構はANTA(全国旅行業協会)に加盟しており、JATA(日本旅行業協会)・ANTAを通じて、全国の旅行会社に情報提供が可能なネットワークを有している。</p> <p>こうした実績や適性を鑑みると、同等の業務遂行能力を有した法人は他におらず、本業務を機構へ委託することが最も合理的かつ効率的である。</p> <p>以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、機構と随意契約を締結し、山梨県財務規則第137条第1項第3号の規定により、見積合せを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号